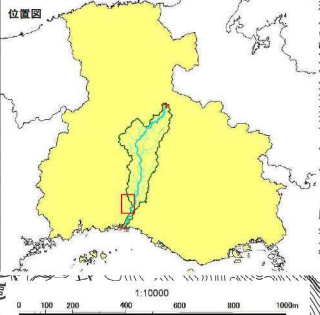


市川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【4/18】



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

20.0m以上の区域
10.0m～20.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
0.5m未満の区域

市町境界
 浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)

市川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【4/18】

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第183号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「(2)基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公共性の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河川及び水防施設等の整備状況と勘照して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況とシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を概する規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 指定年月日 令和 年 月 日

(3) 指定の種別法令 総合治水条例第59条第1項

(4) 条例指定河川 市川系白川、船瀬川、香谷川、大見川、小田原川、大田川、道土川、香川、東山川、甲良川、新谷川、龍川、龍川本筋、尾瀬川、小瀬川、雲津川、七瀬川、西谷川、恒瀬川、恒瀬川放水筋、平田川、矢田部川、須加防川、神谷川

(5) 水防法指定河川 市川系市川、姫路川

(6) 種別水防施設 網走市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(7) その他の計算条件等

① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水筋が治水・治水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、堤防の安全確保に努める中で、堤防が壊れずに浸水した場合の浸水状況を示しています。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの端部は概して平均地盤高を使用しています。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続した構造物(堤防や水門等の壁)を考慮して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、25mメッシュの幅員を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

姫路市

